

別表3（第3条）

補助事業名	耐震改修工事費補助	申請に必要な書類
補助事業の目的	合志市に所在する戸建て木造住宅について、当該住宅の所有者が安全性を確保するための耐震改修工事を行うに際し、その費用の一部に対して助成を行うことにより、地震に対する安全性の向上及び耐震改修の促進を図ることを目的とする。	ア 事業計画書 イ 工程表 ウ 住民票の写し
補助事業の対象となる者	補助事業の対象となる住宅を所有する者（ただし、市長が認める者を含む。）	エ 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）の写し
補助事業の対象となる住宅（補助対象住宅）	次に掲げる要件を全て満たす住宅（ただし、その他市長が補助事業の適用が可能と認めるときは、補助対象住宅とすることができる。）  1 合志市内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの  2 在来軸組構法、枠組壁工法又は伝統的構法によって建築された地上階数が3以下のもの  3 昭和56年5月31日以前に着工したもの又は次のいずれかの書面により平成28年熊本地震により罹災したことが確認できるもの  ア 災害対策基本法に基づく罹災証明書の写し  イ 罹災報告書（熊本県戸建て木造住宅耐震改修等促進事業実施要領別記第1号様式）  4 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの  5 補助金の申請者以外に所有権を有しているものが存する場合、市長がやむを得ないと認める場合を除き、その全員が補助事業の実施について承諾が得られていること。	オ 住宅の所有者がわかる書類の写し（登記事項証明書又は固定資産証明書） カ 市町村税滞納有無調査承諾書 キ 補助対象住宅に共有者がいる場合は、補助事業の実施に係る同意書 ク 当該住宅の建築確認済証の写し又は建築年月日がわかるもの ケ 現況写真（外観写真2方向以上） コ 現況の各階平面図 サ 耐震改修設計の内容を確認できる図書（建替え工事費補助の場合は、建替え設計の内容を確認できる書類（建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項若しくは第6条の2第1項に規定する確認済証の等）） シ 耐震診断結果報告書の写し ス 補助対象住宅が、昭和56年6月1日以降に着工したものの場合は、平成28年熊本地震により被災したことが確認できる書類（罹災証明等）
補助事業の対象となる経費（補助対象経費）	補助対象住宅の耐震改修工事に要する費用（工事監理に要する費用も含む。）	
補助率	2分の1以内	セ 交付決定以降の 절차를別の者に委任する場合は、委任状
補助金の額	補助対象経費に補助率を乗じて得た額又は60万円のいずれか低い方の額	ソ その他市町村長が必要と認める書類
その他の事項	1 設計者が実施した耐震改修設計に基づくもの  2 耐震改修の結果、地震に対して安全な構造となるもの  3 工事監理者が工事監理するもの（ただし、本要綱施行日より前に着手した事業については、工事監理者が工事監理するもの又は耐震改修設計に基づき工事を実施したことを建築士が証明するもの）	